(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和 7年 4月 16日

神戸市長 宛

## 提出者

住所 神戸市中央区加納町6丁目2番1号

氏名 関西電力送配電株式会社 神戸本部 神戸本部長 松本 真也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-220-0083

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	の	名	称	(69J0501079) 関西電力株式会社 六甲アイランド電柱置場
事	業	場の	)所	在		神戸市東灘区向洋町西4-1
計		画	期		間	2025年4月1日~2026年3月31日
当該	亥事業	美場に さ	おいて	現に	行:	っている事業に関する事項
	①事	業の種	重類			3309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
	②事	業の規	見模			400億円
	3従	業員数	文			8, 169名(2025年3月31日時点)
		⋮業廃勇		- — 連		別紙1の通り



産業廃棄物の処理に係	そる管理体制に関する事項		
(管理体制図)			
別紙2の通り			
	Male BB V as about		
産業廃棄物の排出の抑	]制に関する事項 		
	【前年度(令和 6年度	) 実績】	
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0800 木くず
	排出量	1271 t	1. 22 t
①現状	(これまでに実施した取・再利用できる電柱の再		
	13/14/14 \$ 6 6 / 2   2   2   2   2   2   2   2   2   2	1 17 14 0	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0800 木くず
	庄米冼米例*/	1000 NAUC XX	
	排出量	1000 t	0.3 t
②計画	(今後実施する予定の取	組)	
	・引き続き再利用できる	ものについては再利用し	ていく。
産業廃棄物の分別に関	する事項		
		物の種類及び分別に関す	
		が発生するため、「がれ	き類」と「木くず類」
①現状	に分別している。		
	<u> </u>		
		業廃棄物の種類及び分別は	
	・引き続き「かれき類」 	と「木くず類」に分別し	ていく。
②計画			

 ! ら行う産業廃棄物	<b>めの再生利用に関する事項</b>							
	【前年度(令和 6年度	美) 実績】						
	産業廃棄物の種類	1500 がれ	き類	0800 木く	ず			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0	t	0	t			
①現状	(これまでに実施した取・特になし。	組)						
	【目標】	【目標】						
	産業廃棄物の種類	1500 がれ	き類	0800 木く	ず			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0	t	0	t			
②計画	(今後実施する予定の取・特になし。	組)						
ら行う産業廃棄物	めの中間処理に関する事項 【前年度(令和 6 年度	· )実績】						
		f)実績 <b>】</b> 1500 がれ・	き類	0800 木く	ず			
ら行う産業廃棄物	【前年度(令和 6 年度		き類 t	0800 木く 0				
	【前年度(令和 6 年度 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った	1500 がれ			t			
①現状	【前年度(令和 6 年度 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した	1500 がれっ 0 0	t	0	t			
	【前年度(令和 6年度 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1500 がれっ 0 0	t	0	t			
	【前年度(令和 6年度 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取・特になし。	1500 がれっ 0 0	t	0	t			
	【前年度(令和 6年度 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取・特になし。	1500 がれ・ 0 0 組)	t	0	t			

	・特になし。

	(第4					
ら行う産業廃棄	物の埋立処分又は海洋投入処分	に関する事項				
	【前年度(令和 6年度	)実績】				
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類 1500 がれき類			0800 木くず	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0	t	0	t	
<ul><li>①現状</li></ul>	(これまでに実施した取 ・特になし。	組)				
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	1500 がれる	き類	0800 木く	ず	
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0	t	0	-	
業廃棄物の処理	の委託に関する事項					
	【前年度(令和 6年度	)実績】				
	産業廃棄物の種類	1500 がれる	き類	0800 木く	ず	
	全処理委託量	1271	t	1. 22		
	優良認定処理業者への 処理委託量	0	t	0		
	再生利用業者への 処理委託量	1271	t	1. 22		
①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	0		
				_		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t	0		

(第5面)

		o 囬)			
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類		0800 木くず	
	全処理委託量	1000	t	0.3	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0	t	0	t
	再生利用業者への 処理委託量	1000	t	0.3	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	0	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t	0	t
	「がれき類」 ・コンクリート柱につい 鉄筋については、鉄製 「木くず類」 ・重機で粉砕した上で、	以原料に再利用す	る。		中の
•					

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。